

今後の市の対応について

令和3年5月15日
新型コロナウイルス感染症三次市対策本部

5月15日に開催された新型コロナウイルス感染症広島県対策本部員会議において決定された「緊急事態宣言の発出に伴う新型コロナ感染拡大防止集中対策」（以下「集中対策」という。）、本市及び県内の感染状況等を踏まえ、次のとおり取り組むものとする。なお、感染の状況や国・県の対応等を踏まえ、適宜見直すものとする。

1 集中対策を踏まえた対応

県の集中対策について、市民及び事業者に対してわかりやすく広報する。

- ・ 休業，時短要請内容と協力金の支給
- ・ 感染防止対策の徹底

2 市独自の対応

感染防止対策を徹底するため、令和3年5月7日に決定した「今後の市の対応」に加え、市の施設について次のとおり対応する。

(1) 人と人との接触機会や共通の器具を使う施設の閉鎖

次の施設については、原則として5月16日（日）から当面の間閉鎖する。

- ・ 甲奴健康づくりセンターゆげんき
- ・ みよし運動公園内の「みよしあそびの王国」
- ・ 日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）の「チームラボ妖怪遊園地」
- ・ 各トレーニングルーム及びプール施設

(2) 集客施設

- ・ 感染防止対策及び人数制限（定員の半数）を徹底する。
- ・ 集客の多い施設については、地域を超えた人の流れを抑制する観点から、各施設管理者において、各施設のホームページ等で市外からの来訪を極力控えていただくよう呼びかける。

また、各施設管理者において、来客数等をモニタリングし、1週間後を目途に市において状況を整理する。